

エコアクション21

環境経営レポート

2022年度

(2022年4月1日～2023年3月31日)

認証登録日・有効期限

2007年6月29日・2023年6月28日

認証・登録の対象活動範囲

産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬及び中間処理、運送業
建設業、骨材販売、再生材販売、メロンの販売

関連事業所

本社、夕張営業所、おさつ工場、千歳協和土石販売事業所

2023年4月15日 発行

東亜建材工業株式会社

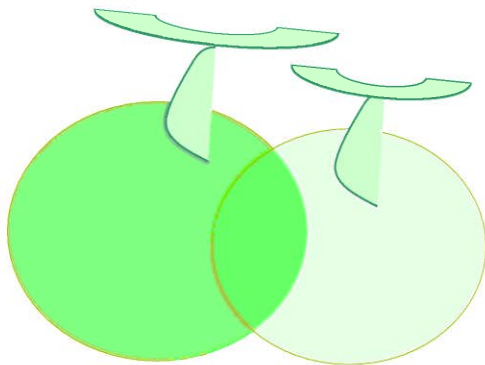
本社 北海道千歳市上長都1039番地27

TEL 0123-21-8015 FAX 0123-21-8025



目 次

1. 会社概要	1
別紙1 産業廃棄物処分業(優良)	3
別紙2 産業廃棄物収集運搬業(優良)	4
別紙3 建設業	5
処理フロー図(夕張営業所)①・②	6
処理フロー図(おさつ工場)(道内一円)	8
別紙3 処理実績	9
別紙4 環境活動に係る社内組織図	10
2. 環境経営方	11
3. 環境目標と実績	12
4. 主な環境活動計画の内容	14
5. 環境活動取組の評価	16
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	18
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	19



1.会社概要

- 事業所名及び
代表者氏名 東亜建材工業株式会社
代表取締役 北本 政美
- 所在地 本社(業務部):
〒066-0077
北海道千歳市上長都1039番地27
TEL 0123-21-8015
FAX 0123-21-8025
担当 金木 大祐
- 夕張営業所(中間処理施設):
〒068-0532
北海道夕張市清水沢清栄町国有地
TEL 0123-59-3219
FAX 0123-59-7358
Email toa-yuubari@blue.plala.or.jp
担当 下村 真司
- おさつ工場(中間処理施設):
〒066-0077
北海道千歳市上長都1031番地2, 4
TEL 0123-25-8730
FAX 0123-25-8731
Email toa-osatsu@true.ocn.ne.jp
担当 下嶋 龍次
- 協和作業場(土砂販売)
〒069-1182
北海道千歳市協和811他9筆
担当 大坪 将充
- 建設工事部門
〒066-0077
北海道千歳市上長都1039番地27
部門担当: 戸川 博之
- 環境管理責任者
及び連絡先 高木 淳一 篠原 英司
TEL 0123-21-8015
FAX 0123-21-8025
Email j.takagi@toakenzai.co.jp
- 事業の内容 産業廃棄物処理・一般廃棄物処理(収集運搬・中間処理)、
運送業、建設業、骨材販売、再生材販売、メロンの販売

○事業の規模

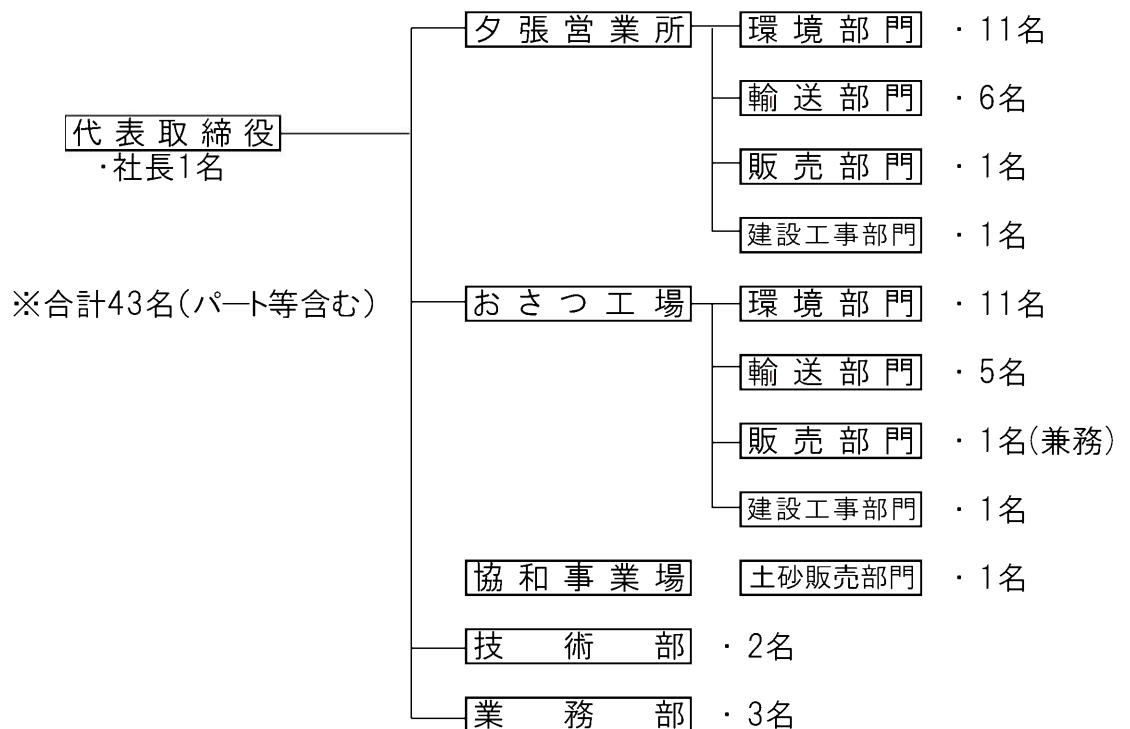
	単位	2020年度	2021年度	2022年度
		2020/4月～ 2021/3月	2021/4月～ 2022/3月	2022/4月～ 2023/3月
売上高	百万円	446	498	625
従業員数	人	44	44	43
床面積(本社)	m ²	246	246	246
床面積(夕張)	m ²	96	96	96
床面積(おさつ)	m ²	58	58	58
床面積(おさつ)	m ²	50	50	50
敷地面積	m ²	65,165	65,165	65,165

○法人設立年月日 昭和61年4月1日

○資本金 2,200万円

○売上高 事業の規模のとおり

○組織図



○許可の内容

1. 建設業許可
許可番号 北海道知事許可(特-26)石第11110号
許可年月日 令和1年12月1日
許可の有効期限 令和1年12月1日～令和6年11月30日まで
建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業
舗装工事業 水道施設工事業 解体業
2. 廃棄物処理業許可
産業廃棄物処分業(別紙1のとおり)
産業廃棄物収集運搬業(別紙2のとおり)
一般廃棄物処分業(夕張市)夕環指令第21号
許可年月日 令和3年7月14日
許可の有効期限 令和5年7月13日
一般廃棄物収集運搬業(夕張市)夕環指令第20号
許可年月日 令和3年7月14日
許可の有効期限 令和5年7月13日
一般廃棄物収集運搬業(長沼町・南幌町・由仁町)第522号
許可年月日 令和2年4月1日
許可の有効期限 令和6年3月31日
3. 一般貨物自動車運送事業許可 北自貨第494号
4. 林地開発行為 治山第814号
特定開発行為 環生第646号
5. 古物商 第101060000600号
6. 自動車リサイクル引取業 第20011002530号

産業廃棄物処分量(優良)

作成日: 令和5年4月15日

○ 許可の内容

1. 許可番号 00120031223
2. 許可年月日 平成29年(2017年)8月16日
許可有効年月日 令和 6 年(2024年)6月25日

3. 事業計画の概要

(1)タ張営業所: 土木建設現場の解体場所から生じる廃棄物を①選別『がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、廃碍子(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、廃碍子(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)』し、それぞれをチップ、再生骨材、敷料やプラスチック再生原料として売却する。再生できない廃棄物は埋立処分場へ搬入する。③金属くずを圧縮処理し再生骨材原料として売却する。④選別後再生できるは廃石膏ボード(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)は専用施設で破碎・分離を行い、紙はチップにして燃料用に、石膏は土壌改良剤として利用する。再生できないものは最終処分場へ搬出する。

(2)おさつ工場: 土木建設現場の解体場所から生じるがれき類を破碎し、再生骨材として売却する。

4. 事業の範囲

選別(がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず)
 破碎(がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず)
 圧縮(金属くず)
 破碎・分離(紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

○ 施設等の状況(処理工程図は別紙)

タ張営業所

	施設の種類の種類	産廃の種類	処理能力	処理方式
1	廃材処理プラント	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず	400t/日	破碎
2	チップパー	木くず	20t/日	破碎
3	MORBARK1000	木くず、紙くず、繊維くず	240t/日	破碎
4	スーパーマウス	廃プラスチック類	21.76t/日	破碎
5	ニブラー	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず	100t/日	選別
6	プレス	金属くず	5.06t/日	圧縮
7	ガラパゴスBR210JG1	廃碍子(金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	470.8t/日	選別・破碎
8	ハルドパクトPEH-1	廃碍子(金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	80t/日	(2次)破碎
9	RECOM200	廃石膏ボード(紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	4t/日	破碎・分離

おさつ工場

	施設の種類の種類	産廃の種類	処理能力	処理方式
1	三菱自動式破碎機MRC40JG	がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	560t/日	破碎
2	ガラパゴスZR950JC	がれき類	960t/日	破碎

産業廃棄物収集運搬業(優良)

作成日: 令和5年4月15日

○ 許可の内容

1. 許可番号 00110031223号
 2. 許可年月日 平成28年(2016年)7月15日
 許可有効年月日 令和5年(2023年)6月28日

3. 事業計画の概要

道内の建設業者、食品加工会社等から排出される下記産業廃棄物を、排出業者の指示に従い自社又は中間処理業者又は最終処分業者へ収集運搬することを事業とする。さらに、下記廃棄物の輸送効率及びこれらを選別し有価物を抜取るため、積替え保管場所一時保管することを事業とする。

4. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん。積替保管あり。

○ 施設等の状況

1. 運搬車両の種類と台数(2021年3月)

種類	台数	低公害車	低燃費車
キャブオーバ	3	2	2
ダンプ	11	11	9
ダンプセミトレーラ	1	0	0
脱着装置付コンテナ専用車	1	1	0
トラクタ	1	0	0
バン	1	0	0
合計	18	14	11

2. 積替保管施設(北海道夕張市清水沢清栄町国有地)

	廃棄物の種類	面積(m ²)	保管上限(m ³)
			高さ(m)
1	紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)	35.1	45.63 2.7
2	紙くず、廃油(アスファルトルーフィング)	24.84	32.29 2.7
3	紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、(廃畳)	24.84	32.29 2.7
4	廃プラスチック類	34.2	34.32 1.3
5	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず、木くず、紙くず、繊維くず	139.5	267.21 2.3
6	廃プラスチック類	282.1	540.36 2.3
7	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)(廃碍子)	32.00	13.33 1.0
8	木くず、紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(窯業系サイディング)	13.80	6 1.2

建設業

作成日：令和5年4月15日

○ 許可の内容

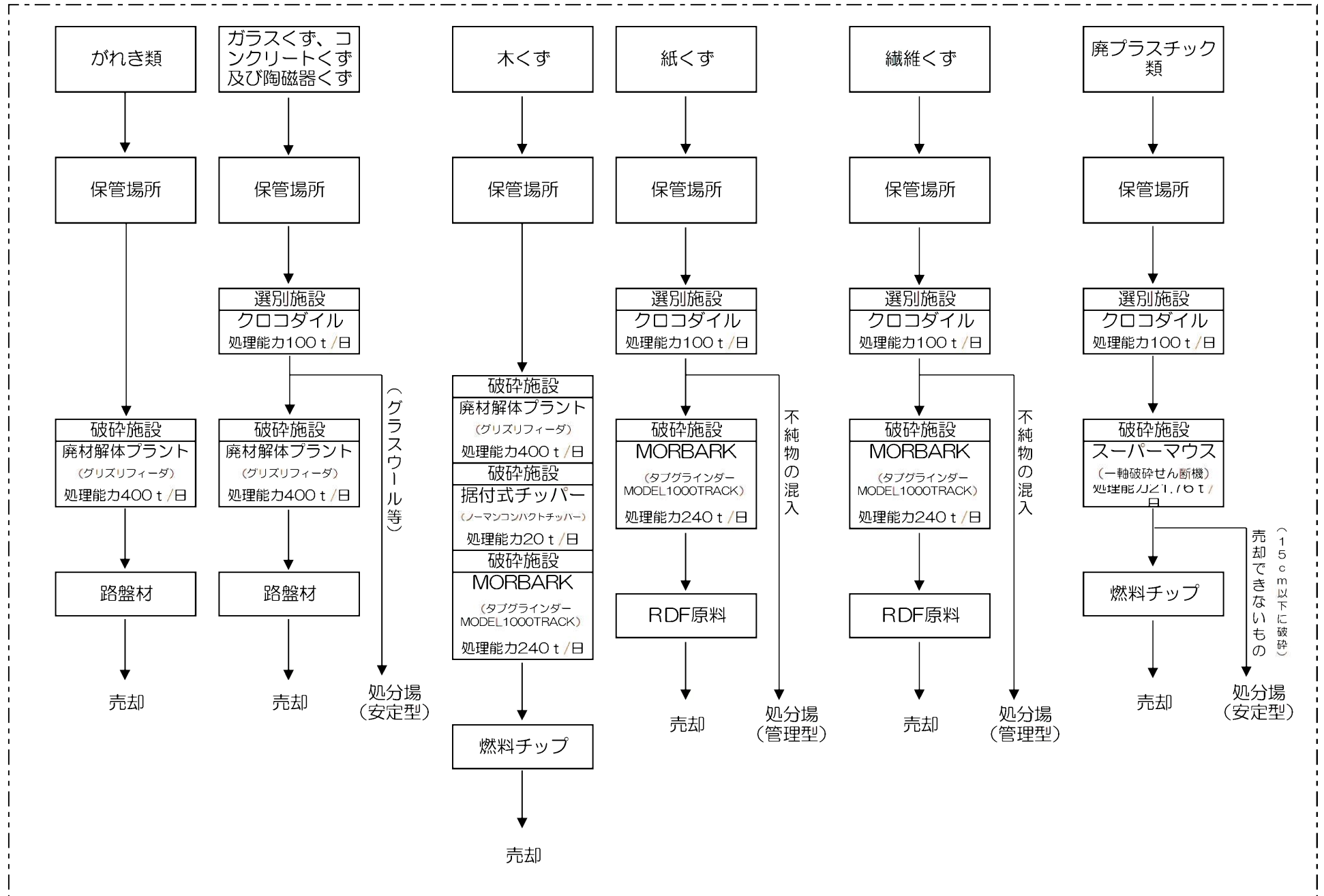
1. 許可番号 北海道知事許可(特一26)
2. 許可年月日 令和1年12月1日
許可有効年月日 令和6年11月30日
3. 事業計画の概要
公共工事(土木工事)
民間工事(解体工事)

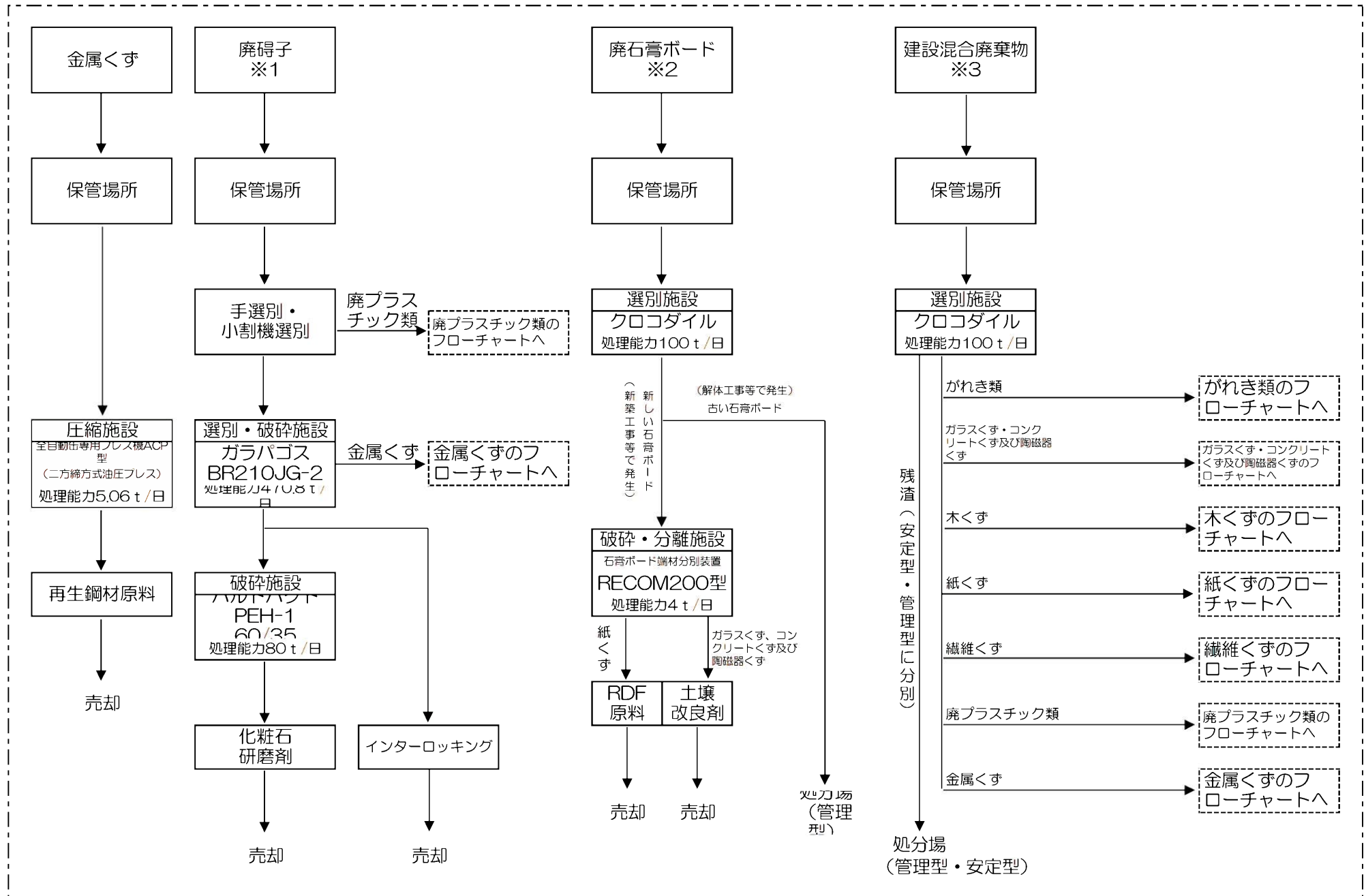
4. 事業の範囲

土木工事、とび、土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、水道施設工事業、解体業

5. 売上

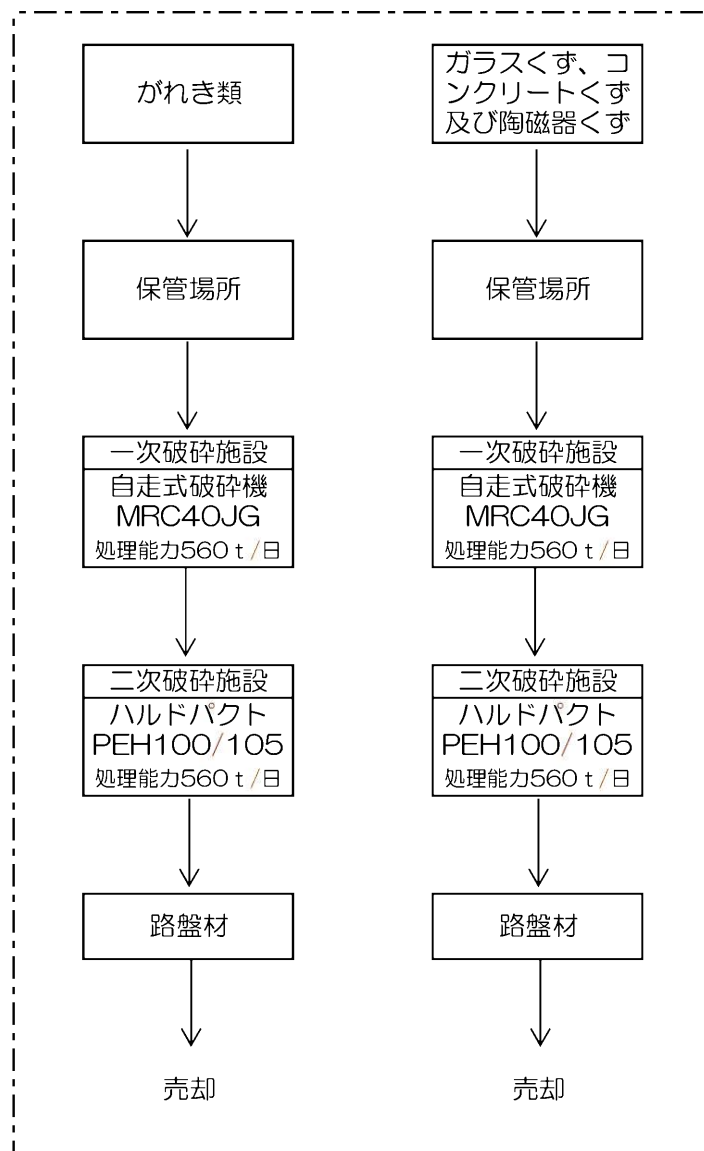
月	建設業売上(万円)
4月	
5月	44
6月	
7月	1,814
8月	5,125
9月	
10月	
11月	49
12月	
1月	
2月	
3月	
合計	7,032





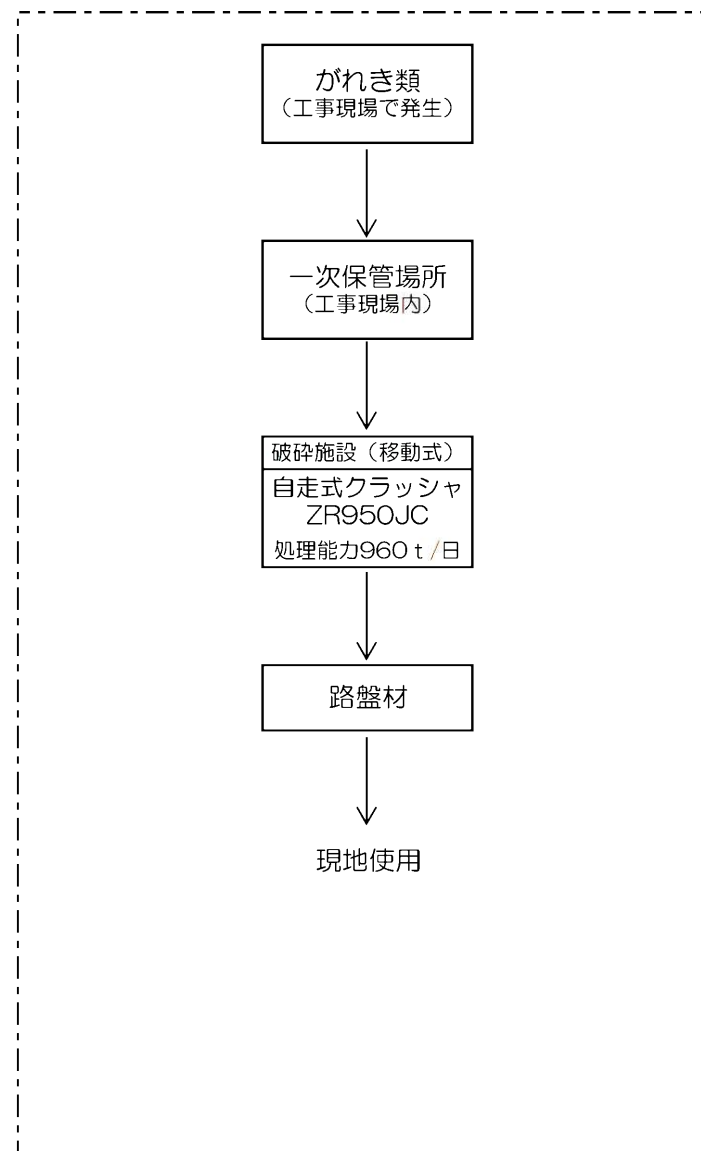
産業廃棄物処理フローチャート

【おさつ工場】



産業廃棄物処理フローチャート

【北海道内一円】



※ 収集運搬は、他処理場に運搬したものも含む。単位(t)

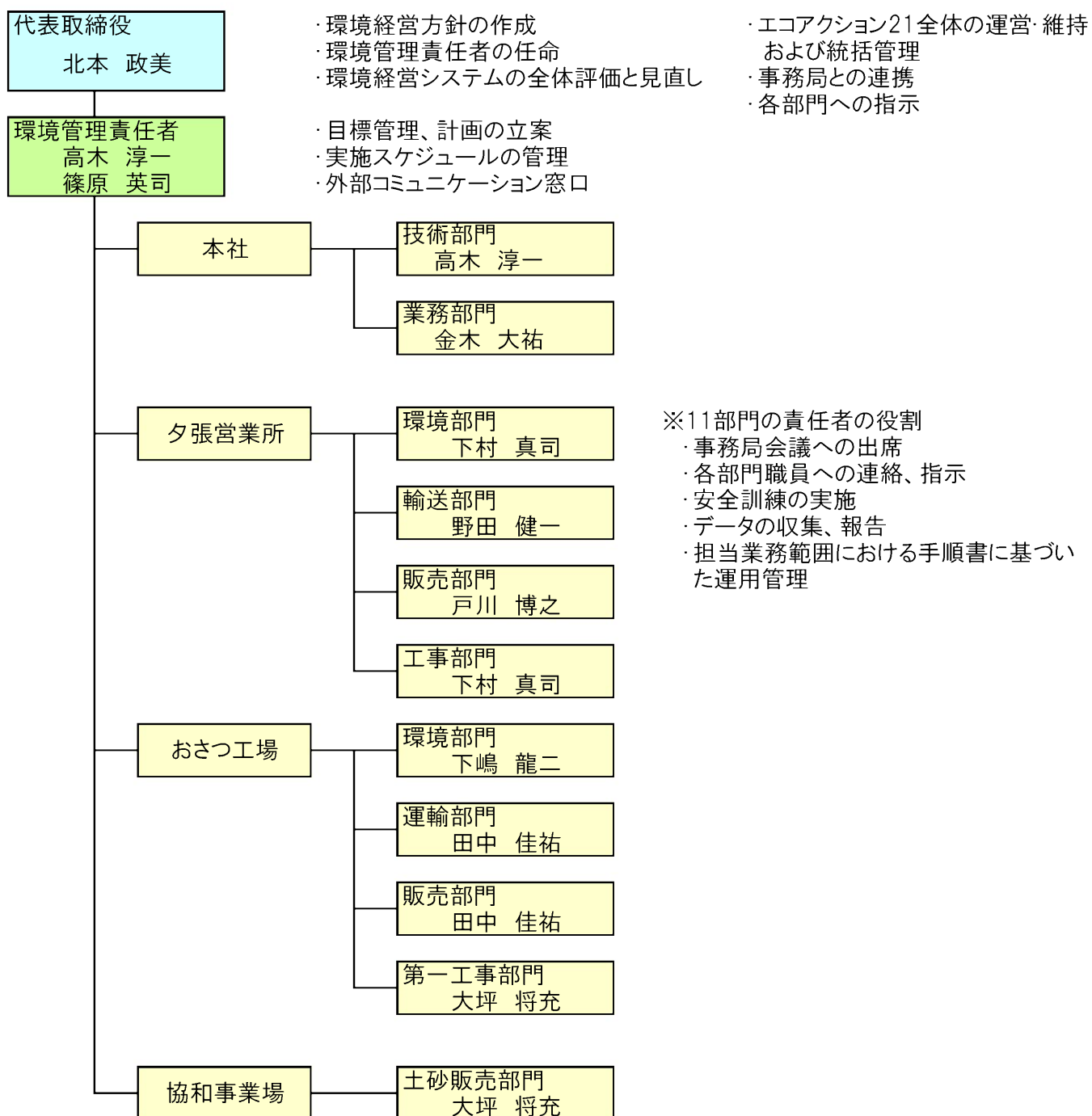
処理方法	産業廃棄物種類	処理方法等	2020年度	2021年度	2022年度
収集運搬	木くず		564	1,234	2,096
	がれき類		6,141	16,591	17,638
	ガラス・陶磁器くず		8,239	1,172	567
	廃プラスチック類		1,364	1,425	1,345
	金属くず		60	73	91
	混合(安定型)		219	0	234
	紙くず		17	12	16
	繊維くず		1	0	7
	廃碍子		0	0	0
	廃石膏ボード		14	0	44
	混合(管理型)		0	0	0
	ゴムくず		0	0	0
	収集運搬量合計			16,618	20,508
中間処理	木くず	(選別・破碎)	1,350	2,609	4,542
	がれき類	(選別・破碎)	23,252	35,962	44,936
	ガラス・陶磁器くず	(選別)	24,424	7,505	5,069
	廃プラスチック類	(選別・破碎)	1,804	1,863	1,726
	金属くず	(選別・圧縮)	72	94	104
	紙くず	(選別)	38	35	37
	繊維くず	(選別)	26	23	39
	廃碍子	(選別・破碎)	1,018	1,062	945
	廃石膏ボード	(選別)	95	207	447
	建設混合廃棄物	(選別)	225	211	257
うち 再資源化	木くず	(破碎・燃料チップ化)	1,350	2,609	4,448
	がれき類	(破碎・選別後路盤材化)	23,252	35,947	39,956
	ガラス・陶磁器くず	(選別・破碎後リサイクル)	24,380	7,505	4,964
	廃プラスチック類	(選別・破碎後燃料チップ化)	1,202	1,293	1,124
	金属くず	(選別・圧縮後リサイクル)	72	94	92
	紙くず	(選別・リサイクル)	1	0	1
	繊維くず	(選別・リサイクル)	10	0	10
	廃碍子	(選別・破碎・インターロッキング)	254	745	208
	廃石膏ボード	(選別・破碎後リサイクル)	0	0	0
	再資源化量小計		50,521	48,192	50,802
中間処理量合計			52,304	49,571	58,101
中間処理後 最終処分	廃プラスチック類	安定型(委託)	602	570	365
	紙くず	管理型(委託)	37	34	39
	ガラス・陶磁器くず	安定型(委託)	44	0	0
	がれき類	安定型(委託)	0	16	11
	繊維くず	管理型(委託)	16	23	28
	廃碍子	安定型(委託)	764	317	911
	廃石膏ボード	管理型(委託)	95	214	449
	建設混合廃棄物	管理型(委託)	225	378	488
中間処理後 再資源化	木くず	燃料チップ再生(売却)	545	3,755	1,485
	がれき類	路盤材再生(売却)	28,020	17,257	14,678
	ガラス・陶磁器くず	路盤材再生(売却)	20,264	21,520	39,456
	廃プラスチック類	燃料チップ再生(売却)	1,382	0	0
	金属くず	リサイクル(売却)	333	0	0
	紙くず	リサイクル(売却)	5	7	8
	繊維くず	リサイクル(売却)	0	0	0
	廃碍子	(選別・破碎・インターロッキング)	30	29	11
	廃石膏ボード	リサイクル(売却)	0	0	0
再資源化量小計			50,579	42,568	55,638
中間処理後処分量合計			52,362	44,121	57,929

改定履歴

改定番号	10		
2006年10月17日	制定	2016年4月1日	改定
2008年5月8日	改定	2017年4月1日	改定
2008年6月25日	改定	2018年4月1日	改定
2008年12月10日	改定	2019年2月1日	改定
2010年4月1日	改定	2020年7月1日	改定
2013年4月1日	改定	2021年7月1日	改定
2014年4月1日	改定	2022年7月1日	改定
2015年4月1日	改定		

代表取締役	環境管理者 責任者
北本	高木
R4.7.1	R4.7.1

環境活動に係る社内組織図



2. 環境経営方針

東亜建材工業株式会社 環境経営方針

基本理念

東亜建材工業株式会社は、当社が行うすべての事業活動において、法令を遵守し業務の効率化を追求し続け、環境負荷の低減と循環型社会の実現を目指します。企業としての社会的責任を理解し、廃棄物の可能な限りの資源化を全社員共通の理念として掲げ、事業活動を通じて地域社会の経済活性化に貢献し、地元地域に寄与する人材の育成に努めます。

環境経営方針

1. 当社が行う建設業、運輸業、産業廃棄物処理業などすべての事業活動において、全社を挙げて関係法令を遵守するとともに、社内外で法令遵守を呼びかけ、適正かつ安全に業務を遂行します。
2. 建設廃材のリサイクル率の向上、環境配慮商品の拡販を当社の取り組むべき重要課題として掲げ、活動を促進する体制を整備します。
3. 地域社会との積極的なコミュニケーションを図り、地域と密着した環境保護活動に取り組み、地域社会に貢献します。
4. 業務効率化、働き方改革の推進による環境負荷低減の実現を目指します。
5. 法令遵守、環境についての専門知識を学ぶ体制を整備し、自立した社員を育成します。

実施事項

- ・ 全ての事業活動における二酸化炭素排出量の低減に取り組みます。
- ・ 全ての事業活動における水使用量の低減(雨水の活用)に取り組みます。
- ・ 全ての事業活動における廃棄物排出量の低減に取り組みます。
- ・ 建設廃材のリサイクル率の向上に努めます。
- ・ 業務形態の見直し、テクノロジーの導入、テレワークの推進などによる業務効率化を追求し、業務、生活の質向上に努めます。
- ・ 当社が製造したリサイクルによる再資源化商品の販売提供に努めます。
- ・ 当社の関連企業から排出される廃棄物の削減協力及びリサイクルの向上に協力し、グループ全体への環境意識の向上に努めます。
- ・ 教育訓練及び日常の管理活動を通じて環境方針を全従業員と、下請など全関係者に周知徹底させ、環境に対する意識の向上に努めます。
- ・ 各種法規を遵守するほか、環境保全にかかわるその他のルールを守ります。
- ・ 感染症流行などの緊急事態に対応し、従業員、取引先の人命を最優先した対策を講じます。
- ・ 環境に関する知識の普及・啓発を図ります。
- ・ 夕張市、千歳市において地域社会との連携を大切にし、環境保全に係る社会貢献活動を積極的に行います。

2022/4/1 改定
代表取締役 北本 政美

3. 環境経営目標と実績

作成日：令和5年4月15日

1. 2022年度環境目標及び達成状況

- (1)2019年度を基準年度とし、各目標内容とも削減の目標を設定した。
 (2)受入廃棄物のリサイクル率については、中間処理後の産業廃棄物数量のうち再資源化等数量
 ÷ 中間処理後処分量合計にて算出した

	目標内容	実施項目	2019年度	2022年度	2022年度
			基準年 実績	実績	目標
①	CO ₂ の削減 (kg-CO ₂ /売上高(百万円))	CO ₂ 排出の抑制 2019年度実績△7%	1,799.0	2,563.0	1,673.0
②	水使用量の削減 (m ³)	水使用量の削減 2019年度実績の維持	596.0	593.0	596.0
		雨水の活用	80,800.0	80,800.0	80,800.0
		2021年度実績を維持			
③	一般廃棄物排出量(kg)	一般廃棄物の削減 2019年度実績△5%	754.0	447.5	716.0
④	排出産業廃棄物のリサイクル率の向上(建設業)	建設廃材のリサイクル率の向上 2019年度実績の維持	94.5	60.8	94.5
⑤	環境配慮型商品の拡販(t)	商品の販売量 2019年度実績から7%向上	51,910.0	55,638.0	53,467.0

- 1.2019年度を基準年度とし、各目標、内容とも削減の目標を設定した
 2.①CO₂削減目標はkg/売上高(百万円)に基づく。2022年度CO₂排出量：1,171,025.61kg
 排出係数は平成30年環境省発表0.678(北海道電力)を使用
 3.②水使用量の削減は各事業所の水道使用量を集計した。
 また、夕張事業場で粉じん対策として用いる雨水の使用量の集計した。
 4.③一般廃棄物の排出量は各事業所で発生した一般廃棄物と、使用したコピー用紙の量を集計した。
 5.④建設業における排出廃棄物のリサイクル率は再資源化量÷総排出量で算出した。2022年度総排出量：1,270,620kg
 6.⑤環境配慮型商品は再資源化した産業廃棄物(燃料チップ、路盤材等)の販売量を集計した。
 7.化学物質は使用していないため、数値目標の設定は行わない。

2. 2023年度～2025年度までの中期環境目標

	目標内容	実施項目	基準年 実績	2023年度	2024年度	2025年度
①	CO ₂ の削減	総排出量の削減	2022年度 実績	2022年度実績値から 3%削減	2022年度実績値から 5%削減	2022年度実績値から 7%削減
②	水使用量の削減	水道使用量の削減	同上	2022年度実績値を維持	2022年度実績値を維持	2022年度実績値を維持
		雨水の活用(使用量維持)	同上	基準年度実績を維持	基準年度実績を維持	基準年度実績を維持
③	一般廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	同上	2022年度実績値から 5%削減	2022年度実績値から 5%削減(前年度の維持)	2022年度実績値から 5%削減(前年度の維持)
④	排出産業廃棄物のリサイクル率の向上(建設業)	建設廃材のリサイクル率の改善	同上	2022年度実績値を維持	2022年度実績値を維持	2022年度実績値を維持
⑤	環境配慮型商品の拡販	環境配慮型商品の拡販	同上	2022年度実績値から 3%向上	2022年度実績値から 5%向上	2022年度実績値から 7%向上

- (1)各目標は2022年度を基準年度とする。
 (2)①CO₂の削減に関しては対売上高(百万円)あたりの数値を基準とし、購入電力の係数はR4環境省公表資料0.549を使用する。
 (3)②水使用量の削減、雨水の活用は基準年度実績値の維持を目標とする。
 (4)③一般廃棄物の削減については基準年度実績量の5%削減を目標とする。
 (5)④排出廃棄物のリサイクル率は基準年の実績維持を目標とする。
 (6)⑤環境配慮型商品(チップ、再生骨材)の拡販については基準年度実績の3%向上を目標とする。

3.ボランティア活動

夕張市

予定	1. 実施日: 冬季 活動内容: 屋根の雪下ろし作業
	2. 実施日: 夏季 活動内容: 事業所付近のゴミ拾い、町内清掃
実施	・町内清掃活動を実施

千歳市

予定	1. 実施日: 冬季 活動内容: 私道などの除雪作業
	2. 実施日: 夏季 活動内容: 国道36号線沿い花植え
実施	・市内の保育園などの除雪ボランティアを行った。 ・国道36号線沿いの花植え活動に参加

4. 主要な環境経営計画の内容

作成日：令和5年4月15日

活動区分	環境経営計画の内容	実施部門	責任者
①電力	・空調温度の調整 ・可能な限りの消灯(ロッカー、トイレ、会議室等) ・社内全PCの省電力モードへの切替 ・残業の削減	全体	金木 高木
	・デマンドコントロールシステムの活用	おさつ環境部	大坪
②軽油	・車内の空調温度の調節 ・運搬ルート効率化による走行距離削減 ・除雪ルート効率化 ・定期メンテナンスの実施(タイヤの空気圧調整等含む) ・運搬ロス(積載量の少ない運搬、無駄な往復)の削減 ・残業削減による稼働時間短縮 ・法定速度の厳守(事故防止) ・重機メンテナンス ・下請け業者の教育の促進(建設現場における重機トラブルの防止)	夕張、おさつ 輸送部	下村 大坪
③ガソリン	・WEB会議の有効活用 ・テレワーク、交代勤務の活用 ・事業所間の往来削減	全体	高木
④灯油	・ウォームビズ運動の促進 ・廃油ストーブの活用 ・残業削減(業務効率化による稼働時間の圧縮)	全体	高木 大坪 下村
⑤一般ごみ	・会議資料の電子化の促進 ・電子マニフェストの利用促進 ・使い捨て製品の使用抑制(割り箸、紙コップ等)	全体	高木 大坪 下村
⑥水使用量	・粉塵対策における雨水の有効活用	夕張環境部	下村
	・洗車時の節水。泥などをよく落としてから行う。	輸送部	野田
	・作業着洗濯の回数の節約	夕張、おさつ	下村 下嶋
⑦建設廃材のリサイクル率の向上	・建設現場での可能な限りの廃棄物の分別	工事部	下村
⑧環境配慮商品の販売拡大	・設備の定期メンテナンスの実施	夕張、おさつ	下村
	・受入廃棄物、建設混合廃棄物の選別促進	環境部	下嶋
	・自治体イベント(ボランティア等)への参加促進によるPR活動 ・リサイクル製品の開発(継続実行)	全体	戸川

5. 環境経営活動の取組結果の評価及び次年度の取組内容

作成日：令和5年4月15日

1) 二酸化炭素の削減

目標内容	実施項目	単位	2022年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
CO ₂ の削減	総排出量の削減 2019年度実績△3%	kg/売上 (百万)	2,563.0	1,673.0	65.3%	×

2019年(CO₂排出量1,624,389kg/売上高903百万円)＝1,799(基準年)

2021年(CO₂排出量1,357,588kg/売上高498百万円)＝2,726

2022年(CO₂排出量1,423,004kg/売上高555百万円)＝2,563

建設工事の受注件数の増加により、売上、排出CO₂の量がともに増加した。

PR活動の効果が始め、建設業実績が伸びており、案件も多様になってきているため、次年度以降もこの流れを継続しつつ、売上の向上と排出CO₂の削減の両立を目指し、効率化を図っていく。

2) 水使用量の削減

目標内容	実施項目	単位	2022年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
水使用量の削減	水道使用量の削減 2019年度実績の維持	m ³	593.0	596.0	100.5%	○
	雨水の活用 2021年度実績を維持	m ³	80,800.0	80,800.0	100.0%	○

水使用量の実績は例年通りの水準で推移している。

次年度以降も雨水の活用や、日々の節水活動を実施し、水資源の有効活用を目指す。

3) 廃棄物の削減

目標内容	実施項目	単位	2022年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
一般廃棄物の削減	一般廃棄物の削減 2019年度の△3%	kg	447.5	716.0	160.0%	○

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交代勤務やテレワークを促進し、オフィスより排出される廃棄物が減少している。

徐々に従来の体制に戻りつつあるので、次年度以降、利便性を考慮し、テレワークなど、継続できる活動は継続することで廃棄物の排出抑制に取り組んでいく。

4) 産業廃棄物(建設業)の排出量の削減

目標内容	実施項目	単位	2022年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
排出産業廃棄物のリサイクル率の向上(建設業)	リサイクル率の向上 2019年度実績の維持	%	60.8	94.5	64.3%	×

2019年度(基準年):再資源化量55,760kg÷排出量58,960kg=94.5%

2021年度:再資源化量363,959kg÷排出量369,189kg=98.5%

2022年度:再資源化量566,270kg÷排出量1,064,460kg=53.2%

建設業の受注件数が昨年度に比べ、大きく増加し、当社でリサイクルできない品目の廃棄物の受入も増加した分、リサイクル率が低下した。

可能な限りの廃棄物の分別など、当社でコントロール可能な活動は引き続き継続し、次年度以降もリサイクル活動のさらなる促進を目指して活動を継続する。

5)環境配慮型商品の拡販

目標内容	実施項目	単位	2022年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
環境配慮型商品の拡販	商品の販売量 2019年度の3%向上	t	55,638.0	53,467.0	104.1%	○

2022年度も再生骨材の需要に対する生産量を確保することができた。
今後も生産量の維持向上に務め、再生骨材の販売拡大を図って行く。
また、廃プラスチック類のリサイクル実現に向け、取扱企業の探索を継続して行く。

6)ボランティア活動

＊タ張市

前記3.環境目標と実績に記載のとおり、ボランティア活動を実践した。

＊千歳市

前記3.環境目標の実績に記載のとおり、ボランティア活動を実践した。
次年度も同様にボランティア活動に取り組む。

6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

作成日：令和5年4月15日

	主な環境法規・同意したその他要求事項	該当する活動・遵守状況の確認・評価	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、規則	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理 処理の委託に関する事項 収集運搬・保管・処分各基準の遵守	○
2	騒音規制法	規制基準の遵守	○
3	振動規制法	規制基準の遵守	○
4	大気汚染防止法	規制基準の遵守	○
5	建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化	○
6	道路運送車両法	整備管理者の選任等	○
7	貨物運送事業法	運行管理者の選任等	○
8	水質汚濁防止法	油漏れ事故の際の報告義務	○
9	土壌汚染防止法	規定遵守	○
10	フロン排出抑制法	簡易点検(3ヶ月に1回以上)	○
11	古物営業法	規定遵守	○
12	労働安全衛生法	規定遵守	○
13	悪臭防止法	規制基準の遵守	○
14	消防法	規定遵守	○
15	北海道循環型社会形成の推進に関する条例 及び施工細則	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理 処理の委託に関する事項 収集運搬・保管・処分各基準の遵守	○
16	産業廃棄物の処理及び清掃に関する施行細則 (北海道)		○
17	夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		○
18	千歳市廃棄物の処理等に関する条例		○
19	北海道公害防止条例	規制基準の遵守	○
20	千歳市公害防止条例	規制基準の遵守	○
21	千歳市環境基本条例	規制基準の遵守	○
22	夕張市火災予防防止条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱い	○
23	千歳市火災予防防止条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱い	○
24	D社規定事項	D社敷地内での油漏洩禁止	○

・違反、訴訟等の有無

環境関連の違反、訴訟等はありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し記録

作成日: 令和5年4月15日

作成者: 北本

	代表者による全体の評価、また変更が必要な場合はその指示
環境経営 方針	方針の内容に変更はありません。 取引先、特に大手を中心に環境配慮への期待は大きくなってきているので、全部門再度方針を意識した活動をお願いします。
環境経営目 標、環境経 営計画	建設業の受注数の増加など、業務の状況の変化に合わせ、随時内容を見直し、適切な目標を維持するようにお願いします。
実施体制 その他環境 経営システ ム	取り組みを継続している成果の一つとして、従業員の環境や安全への意識の向上が見て取れました。各部門長を中心に活動の継続をお願いします。